

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：少子政策課  
 担当名：子育て環境整備担当  
 内線：3322 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B57	放課後児童健全育成事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童対策事業助成費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	児童福祉法第6条の3② 子ども・子育て支援法第3条第2項及び第67条第2項	宣言項目		01	結婚・出産・子育ての希望実現			
				分野施策		010102	子育て支援の充実			
<p>1 事業の概要</p> <p>就労等により昼間保護者のいない小学生を対象に遊びや生活の場として放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対し、経費を助成する。</p> <p>(1) 放課後児童健全育成事業費 △535,253千円                  市町村補助額が当初見込みを下回ったことによる減</p> <p>(2) 放課後児童クラブ指導監査費 △7千円                  事務費節減による減</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、クラブ運営費の補助金を交付する。                  一般の放課後児童クラブ 1,760か所                  特別支援学校放課後児童クラブ 2か所</p> <p>イ 放課後児童支援員の資格認定のための研修会及び、資質向上のための研修を実施する。</p> <p>ウ 放課後児童健全育成事業の実施主体である市町村に実地検査を実施する。</p> <p>(2) 事業計画                  埼玉県子育て応援行動計画に基づき、待機児童の解消等に向け放課後児童クラブの運営費を補助する。</p> <p>(3) 事業効果                  市町村の放課後児童クラブ運営費を助成することで、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の適切かつ円滑な実施を支援することができる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 放課後児童健全育成事業費                  市町村の補助額が当初見込みを下回ったことによる減額</p> <p>イ 放課後児童クラブ指導監査費                  事務費節減による減額</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>国1/3 (県1/3) 市町村1/3[1]                  (県1/3) 市町村2/3[2,3]                  (国1/2・県1/2) [4] (県10/10) [5]</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>(区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費(細目) 子ども・子育て支援費</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1.3人=12,350千円</p>										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	△535,260							△535,260	4,252,831	
現計額	4,788,091	6,713						4,781,378		